

令和3年度第2回幡多地域アクションプランフォローアップ会議 議事概要

日時：令和4年2月21日（月）15：00～17：00

場所：四万十市立武道館

出席：委員27中、20名が出席（代理出席2名含む、オンライン参加4名）

議事：（1）地域アクションプランについて

- 1）幡多地域アクションプランの進捗状況等について
- 2）幡多地域アクションプランの追加・削除・拡充等について

（2）産業成長戦略について

- 1）第4期産業振興計画における戦略の方向性と重点ポイント（案）について
- 2）観光振興の取り組みについて
- 3）移住促進の取り組みについて

議事（1）（2）について、県から説明し、意見交換を行った。（主な意見は下記のとおり）

議事については、すべて了承された。

※意見交換概要

（1）地域アクションプランについて

- 1）幡多地域アクションプランの進捗状況等について

意見交換等、特になし。

- 2）幡多地域アクションプランの追加・削除・拡充等について

意見交換等、特になし。

（2）産業成長戦略について

- 1）第4期産業振興計画における戦略の方向性と重点ポイント（案）について

（佐田委員）

会議資料4「第4期産業振興計画における戦略の方向性と重点ポイント（案）②」の、成長を支える取り組みの中にある＜基本方向6＞担い手の確保は、どの業種にとっても大きな課題である。

建設業界でも担い手の確保に苦慮しており、跡継ぎがないから会社を閉めるという例も多く見られる。また、コロナ禍の中で、飲食店やそれに伴う業種の中でも、高齢となり跡を継ぐ者もないから辞めようかという声も聞く。

各市町村に課題が多くあるのではないかと考えており、人材育成を含めて取り組みを強化してほしい。

（山下地域産業振興監）

人材育成と担い手については、県としても、商工部門など様々な部門での重要な課題と考えている。例えば土木関係で、デジタル環境により、作業の効率化を図る事業者の支援などを進めていくことなども聞いており、様々な面から担い手確保や人材育成に対応できるように協力

していきたい。

2) 観光振興の取り組みについて

(程岡委員)

土佐清水市でも、コロナ禍の中でイベント等が開催できない状況が続いているが、4月～5月になれば感染状況も緩やかになってくるのではと期待している。

足摺宇和海国立公園が50周年を迎えることから、何かイベントができないか考えており、収束した時のために、アイデアを貯めていきたい。

(山下地域産業振興監)

アフターコロナに向けた検討は、県も一緒になって、しっかりとやらせていただきたい。小松委員(欠席)からは、県内でコロナの感染が落ち着いていた今年の11月から12月にかけて、お客さんが多く、入り込み客が増えていたとお聞きしている。コロナで、皆さんの外へ出たいという欲求が高まっており、アフターコロナを見据えて、いろいろな商品や観光の磨き上げについて、一緒にやらせていただきたい。

(小笠原委員)

沖縄県から黒潮町に移住してきた女性に理由を聞いたところ、「人がいい」、「サーフィンができる」ということであった。黒潮町に移住する若い方は、ほとんどがサーフィンの関係である。最近では、オリンピックの競技になるくらいメジャーとなっており、黒潮町には海・山・川が揃っているので、スポーツツーリズムのような形にできないか考えている。

若者が、こちらから来てくれと言わなくても、向こうから来て地域に定着しており、黒潮町の目玉でもある。幡多地域で働くようになる人もいるので、検討してほしい。

(山下地域産業振興監)

海・山・川を活かしたスポーツツーリズムや移住についても、一緒にやらせていただきたいと考えており、黒潮町で取り組んでいるスポーツツーリズムについてもアフターコロナに向けての磨き上げなどができればと思っている。

(立田委員)

サステナブルツーリズムの国際認証について、認証に対する活動の主体は、例えば、幡多広域観光協議会なのか、個々の観光協会となるのか現状をお聞きしたい。

(観光政策課 鈴木課長)

サステナブルツーリズムの国際認証について、国際指標としては、現在GSTC-Dというのが非常にハードルが高い。このため、「日本版持続可能な観光ガイドライン」が作られており、四国では小豆島が取得している。高知県で取得しているところはないが、このガイドラインの先進事例集に、土佐清水の竜串湾で行っている「オニヒトデ駆除ツアー」が掲載されており、既に、先進事例となるレベルにあると考えている。観光庁からは、広域の市町村で取得するのは難しいと聞いているが、幡多広域を含めて、県内において取得できる可能性を探っていききたい。

3) 移住促進の取り組みについて

(浜田委員)

空き家について、地域住民の住宅ニーズを満たしながら、移住希望者にも住宅を提供すると記載されている。空き家率が全国ワースト1位ということだが、持ち主からすると、固定資産税を払いながら何十年も利用しないという話を耳にする。例えば、全国の活用事例を示していただくと、地域からも活用方法が提案できると思うので、次回から示してほしい。

(住宅課 西村課長補佐)

全国の空き家の活用事例について、次回、先進的な事例を集めて情報提供をさせていただく。地域のニーズとしては、移住促進や地域のコミュニティのために活用したり、学生寮に使用したり、市町村が空き家を借り上げて活用するなど様々な利用形態があるので、主だった事例を集める。

(立田委員)

空き家について、民間への間接補助の引き上げや「移住促進事業費補助金」の拡充とあるが、どこまで拡充や限度額の引き上げ等がされるのか。

(住宅課 西村課長補佐)

空き家活用のための民間への補助制度の限度額の引き上げについては、現状185万7千円を来年度から270万円まで引き上げる予定をしている。

(移住促進課 尾木チーフ)

「移住促進事業費補助金」の拡充について、現在、市町村等が行う移住促進への支援制度では、受入体制整備事業、Uターン促進事業、起業希望者誘致促進事業、広域連携事業、定住支援事業と5つの事業がある。

このうち、受入体制整備事業では、400万円の枠の中で、各市町村が雇用する移住相談員の人件費や相談会、体験ツアーの実施費用など様々な補助対象メニューがある。

その一つに、空き家の荷物整理や軽微な修繕があるが、来年度は、荷物整理や修繕の部分を住宅確保推進事業として新しくメニュー立てをし、1団体当たり上限100万円、2分の1補助として新設する。この中で、空き家の掘り起こしにつながるソフト事業や移住の初期費用として家賃補助も追加することを考えており、移住者の家賃を市町村が補助する場合、月1万円を上限に12ヶ月まで支援する。

(田野委員)

補助事業の件数について、市町村ごとに上限数が設けられてるのか。

(住宅課 西村課長補佐)

補助事業の件数については、市町村の要望どおりの内示ができるよう予算計上している。なお、制度として、空き家活用と耐震対策が一つの補助メニューとなっており、その中での揺り動かしはあるかもしれない。

(以上)